

(証券コード 8247)
平成30年5月7日

株 主 各 位

金沢市片町2丁目2番5号
株式会社 大 和
取締役社長 宮 二 朗

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。
さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年5月23日（水曜日）午後6時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月24日（木曜日）午前10時から
2. 場 所 金沢市南町4番1号
金沢ニューグランドホテル5階「銀扇」
※なお、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」
をご参照のうえお越してください。
3. 目的事項
報 告 事 項 1. 第102期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告および計算書類報告の件
2. 第102期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daiwa-dp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告 (平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度のが国経済は、企業収益や雇用環境の改善傾向が続く中、個人消費に不透明感はあるものの、緩やかな景気回復基調で推移しました。

百貨店業界におきましては、大都市圏ではインバウンド需要が伸長し、堅調に推移しましたが、地方においては総じて厳しい商況が続きました。

この間、当社といたしましては「ライフスタイル・ソリューション型百貨店」づくりを目指した取り組みを引き続き進めて参りました。

営業面では、「集客力の向上と売場の賑わい創出」をキーワードに、常に「マーケット起点」「お客様志向」に立った品揃えの充実と営業企画力の向上に取り組んで参りました。

各店におきましては、昨年9月に旗艦店である香林坊店の改装計画に着手し、1階フロアのアクセサリゾーンを中心とした売場改装を行いました。また、昨年春以降に実施した富山店の新規化粧品ブランドの導入等、マーケット対応力の向上に努めてきました。

併せて、成長戦略の一環として、Webビジネスにおいては、昨年8月から大手ショッピングサイト「Yahoo!ショッピング」に出店しました。加えて、店頭営業においては、本年2月に香林坊店に共通ポイントサービス「Ponta」を導入する等、新たな販路と顧客の開拓にも取り組んで参りました。

売上高につきましては、化粧品をはじめとした雑貨や食料品が堅調に推移し、第3四半期までは、ほぼ前年並みに推移しましたが、年明け以降、数年に一度と言われる記録的な大雪の影響により大きく落ち込み、減収となりました。

また、利益面におきましては、引き続き、店舗営業の運営面での効率化に努めて参りましたが、売上高の減少が響き、減益となりました。

この結果、売上高430億1千6百万円、営業利益1億6千万円、経常利益7千2百万円、当期純利益5千1百万円となりました。

当社といたしましては、更なる経営効率改善に取り組むとともに、企業の社会的責任を十分に認識した経営に努めて参る所存であります。

何卒、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

店別売上高

| 店 別     | 金 額       | 構成比   | 対前期増減率 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 香 林 坊 店 | 21,420百万円 | 49.8% | △1.6%  |
| 富 山 店   | 17,530    | 40.8  | △1.8   |
| 高 岡 店   | 4,064     | 9.4   | △4.5   |
| 計       | 43,016    | 100.0 | △2.0   |

(注) △印は、減少を示しております。

商品別売上高

| 商 品 別   | 金 額       | 構成比   | 対前期増減率 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 衣 料 品   | 13,860百万円 | 32.2% | △5.7%  |
| 身 回 品   | 5,070     | 11.8  | △4.5   |
| 雑 貨     | 6,401     | 14.9  | 5.7    |
| 家 庭 用 品 | 2,949     | 6.8   | △4.4   |
| 食 料 品   | 13,287    | 30.9  | 0.7    |
| そ の 他   | 1,446     | 3.4   | △5.6   |
| 計       | 43,016    | 100.0 | △2.0   |

(注) △印は、減少を示しております。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

|               |       |
|---------------|-------|
| 各店 売場改装工事     | 69百万円 |
| その他設備投資・改修工事等 | 84百万円 |

(3) 資金調達の状況

当事業年度におきまして、新規投資資金として、取引金融機関から、8億5千万円の借入を実施いたしました。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

| 区 分        | 第 99 期<br>(平成26年3月<br>～平成27年2月) | 第 100 期<br>(平成27年3月<br>～平成28年2月) | 第 101 期<br>(平成28年3月<br>～平成29年2月) | 第 102 期<br>(平成29年3月<br>～平成30年2月) |
|------------|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 売 上 高      | 46,742百万円                       | 45,509百万円                        | 43,881百万円                        | 43,016百万円                        |
| 当 期 純 利 益  | 1,054百万円                        | 1,019百万円                         | 182百万円                           | 51百万円                            |
| 1株当たり当期純利益 | 37円53銭                          | 36円31銭                           | 6円48銭                            | 9円14銭                            |
| 純 資 産      | 5,899百万円                        | 6,021百万円                         | 6,327百万円                         | 6,422百万円                         |
| 総 資 産      | 37,848百万円                       | 33,108百万円                        | 31,372百万円                        | 30,102百万円                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。  
 2. 平成29年9月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当事業会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、業際を超えた競争激化や顧客ニーズが益々多様化するなど、今後も厳しい状況が続くものと予測されます。

こうした状況の中、当社企業グループは主力の百貨店業において、目まぐるしく変わる市場環境に機敏に対応するため、意思決定の迅速化を狙いとした営業組織の見直しを行い、常に「マーケット起点」「お客様志向」に立った日々の営業活動を推進し、「ライフスタイル・ソリューション型百貨店」を構築すべく、下記の課題に取り組んで参ります。

① 売場の魅力向上

お客様の声を正しく捉え、顧客のライフスタイルや趣味・趣向に合う高付加価値の商品提案や生活提案を行うとともに、シーズン・歳時記・時流を捉えた話題性ある情報発信に努め、「わくわく感」「どきどき感」あふれる売場づくりに取り組んで参ります。特に旗艦店である香林坊店については、更なる魅力向上のため、投資効率も勘案しながら順次改装に着手して参ります。

② 利益性を重視した効率営業の推進

シーズン・歳時記に対応した各種商品の展開時期や商品量の適正化等を中心として品揃えの改善に努め、プロパー販売力の強化を図るとともに、販売促進策の費用対効果のバランスの見直しも行い、利益性を重視した効率営業の推進につないで参ります。

③ 次世代の新規顧客層の拡大

固定客基盤の柱であるDPC会員の獲得強化に加え、次世代顧客層のニーズ・ウォンツに合致する商材の開発・展開に努めるとともに、販促媒体のあり方や共通ポイントサービスの効果的な活用策を検討・推進し、新規顧客層の拡大に取り組んで参ります。

④ 成長分野の強化

Webビジネスにおいて、金沢に引き続き「富山大和百貨店ほくりく倶楽部」の「Yahoo!ショッピング」への新規出店やECサイトのリニューアルを行い、提案力強化につなぐとともに、小型店ビジネスの生産性向上に向けた取り組みを促進する等、成長分野の強化を図って参ります。

⑤ CSR経営の徹底

個人情報保護管理をはじめとした各種法令順守はもとより、更なる厳正な業務運営の推進に努めて参ります。

併せて、環境に配慮した商品・サービスの拡大や資源再利用を促進するとともに、地域イベント等への積極的参画により社会貢献に取り組んで参ります。

(6) 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金   | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|------------------|-------|---------|---------|
| (株)大和印刷社         | 58百万円 | 100.00% | 印刷業     |
| (株)勁草書房          | 50    | 100.00  | 出版業     |
| (株)レストランダイワ      | 35    | 100.00  | 飲食業     |
| (株)大和カーネーションサークル | 90    | 100.00  | 友の会運営   |
| (株)金沢ニューグランドホテル  | 80    | 50.53   | ホテル業    |

(7) 主要な事業内容

百貨店業

(8) 主要な事業所

| 名称   | 所在地    |
|------|--------|
| 本社   | 石川県金沢市 |
| 香林坊店 | 石川県金沢市 |
| 富山店  | 富山県富山市 |
| 高岡店  | 富山県高岡市 |

(9) 従業員の状況

| 性別      | 従業員数 | 前期末比較増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数  |
|---------|------|---------|---------|---------|
| 男性      | 150名 | △5名     | 46歳 7ヶ月 | 21年 8ヶ月 |
| 女性      | 361  | 3       | 42 5    | 12 2    |
| 合計または平均 | 511  | △2      | 43 8    | 15 0    |

(注) △印は、減少を示しております。

(10) 主要な借入先

| 借入先     | 借入額      |
|---------|----------|
| (株)北國銀行 | 5,510百万円 |
| (株)北陸銀行 | 2,448    |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,003,400株 (うち自己株式390,805株)
- (3) 株主数 4,321名
- (4) 大株主

| 株 主 名          | 持株数       | 持株比率  |
|----------------|-----------|-------|
| 宮 二 朗          | 524,400 株 | 9.34% |
| 倉敷紡績株式会社       | 292,896   | 5.21  |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 285,411   | 5.08  |
| 一般財団法人大和文化財団   | 200,000   | 3.56  |
| 株式会社北國銀行       | 192,240   | 3.42  |
| 株式会社北陸銀行       | 181,180   | 3.22  |
| 清水建設株式会社       | 165,400   | 2.94  |
| ダイダン株式会社       | 152,848   | 2.72  |
| 株式会社大市社        | 144,000   | 2.56  |
| 大和従業員持株会       | 117,479   | 2.09  |

- (注) 1. 当社は、自己株式390,805株を保有しておりますが、上記大株主からは除いておりません。  
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年5月25日付定時株主総会決議に基づき、平成29年9月1日付で、当社普通株式につき、5株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

(平成30年2月28日現在)

| 氏名      | 地位           | 担当および重要な兼職の状況                       |
|---------|--------------|-------------------------------------|
| 宮 二 朗   | 取締役社長(代表取締役) |                                     |
| 寺 口 時 弘 | 専務取締役(代表取締役) |                                     |
| 村 田 雅 光 | 常 務 取 締 役    |                                     |
| 島 田 純 一 | 取 締 役        |                                     |
| 小 泉 敏   | 取 締 役        | 経営戦略室長                              |
| 岡 本 志 郎 | 取 締 役        | 営業本部長・香林坊店長                         |
| 北 村 秀 明 | 取締役(常勤監査等委員) |                                     |
| 井 上 晶 博 | 取締役(監査等委員)   | 倉敷紡績(株) 相談役                         |
| 細 川 清 悦 | 取締役(監査等委員)   |                                     |
| 中 村 太 郎 | 取締役(監査等委員)   | 中村酒造(株) 代表取締役社長                     |
| 浜 崎 英 明 | 取締役(監査等委員)   | (株)北國銀行 専務取締役<br>(株)金沢ニューグランドホテル監査役 |

- (注) 1. 取締役井上晶博氏、細川清悦氏、中村太郎氏および浜崎英明氏は、社外取締役であります。
2. 取締役細川清悦氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役井上晶博氏および細川清悦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員である取締役を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、北村秀明氏を常勤監査等委員として選定しております。

#### (2) 取締役の報酬等の額

| 区分                  | 支給人員    | 支給総額        |
|---------------------|---------|-------------|
| 取締役(監査等委員である取締役を除く) | 6名      | 61百万円       |
| 取締役(監査等委員)          | 5名      | 15百万円       |
| 合計(社外役員)            | 11名(4名) | 77百万円(7百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)につきましては年額1億7千万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては年額3千万円以内として、平成28年5月26日開催の第100期定時株主総会において、それぞれご承認いただいております。
3. 上記表記載の金額のほか、当事業年度中に社外役員が当社の子会社から受けた報酬等の総額は60万円であります。



(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況等および当事業年度における主な活動状況

社外取締役（監査等委員） 井上品博氏

同氏は倉敷紡績株式会社相談役であり、同社は当社株式を292千株保有しております。

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会への出席率は100%、監査等委員会への出席率は100%であり、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員） 細川清悦氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会への出席率は100%、監査等委員会への出席率は100%であり、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員） 中村太郎氏

同氏は中村酒造株式会社代表取締役社長であり、当社は同社と商品仕入取引があります。

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会への出席率は80%、監査等委員会への出席率は80%であり、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員） 浜崎英明氏

同氏は株式会社北國銀行専務取締役であり、同行は当社株式を192千株保有しており、当社は同行より借入金があります。

また、同氏は当社の子会社である株式会社金沢ニューグランドホテル監査役に就任しており、同社と当社は商品仕入等の取引があります。

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会への出席率は100%、監査等委員会への出席率は100%であり、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は太陽有限責任監査法人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

27百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

27百万円

③ 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積算出根拠等が適切であると判断し、これに同意しました。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の目的事項とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制および方針

○取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制
  - ① 社長、本部長、室長、副本部長、副室長、内部監査室長、常勤監査等委員に加え各店運営責任者（店長）が参画する「コンプライアンス委員会」を設置しており、この委員会活動を中核に、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制をとります。
  - ② 内部統制システムの一環として、独立機関として監査等委員会を設置しており、企業倫理と法令順守、企業の健全性に軸足を置いた業務監査を実施します。
  - ③ 内部監査部門として内部監査室を設置しており、当社および企業グループの日常業務・運営の内部監査を行い、その業務プロセスの適正性、有効性を検証し、重要な事項については、取締役会、監査等委員会等へ適切に報告する体制をとります。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を適切に保存・管理します。
  - ② 個人情報の管理については「個人情報保護管理規程」および関連規程・マニュアルを順守するとともに、個人情報を取扱う取引先とも契約書を締結、台帳の施錠保管の徹底、シュレッダーの配備実施等保護施策に取り組みます。
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - ① 業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、社長、本部長、室長、副本部長、副室長、常勤監査等委員、各店運営責任者（店長）が一堂に会する店長会議において審議・管理します。
  - ② 緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながるおそれのある事実が判明した際の危機管理対応は、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行います。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、原則として年5回以上開催し、経営全般に係る意思決定を行います。
  - ② 社長、本部長、室長、副本部長、副室長、常勤監査等委員による経営会議は、経営課題を見極め取締役に付議される案件の検討等経営に関わる事項について協議します。
  - ③ 店長会議を原則毎月開催し、実務的な業務執行の協議ならびに具体的な取り組みについて決定します。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
企業グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づく内部統制の整備・運用の体制および評価に関する基本方針を定め、適正に機能することを継続的に評価し、必要な場合は適宜改善を行います。
- (6) 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 企業グループ全体での一体的な企業統治を図るため、本社経営戦略室において室長、副室長、事業開発部長、子会社取締役による会議を定期的で開催し、業績や財務状況について子会社取締役から報告を受け、グループ各社の経営状況やリスクを掌握の上、必要な場合は支援・助言を実施します。
  - ② 子会社取締役会において重要な事項の意思決定を諮ることとし、室長、副室長、事業開発部長が出席することにより、企業グループ全体の経営執行を把握できる体制をとります。
  - ③ 企業グループ全体の内部統制を徹底するため、グループ各社の内部統制システム構築に努めます。
- (7) 監査等委員会を補助する使用人体制とその独立性ならびに当該使用人に関する実効性の確保に関する体制
- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）は監査等委員会の求めにより監査等委員会の職務を補助する従業員として適切な人材を配置することとし、その従業員の人事に関する事項は、監査等委員会と協議のうえ決定します。
  - ② 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合、他部署の業務と同等以上に監査等委員会に係る業務に従事するものとします。

- (8) 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団の取締役・監査役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制および報告をした者が不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員には取締役会および重要な会議に出席を依頼するほか、必要に応じて担当部門およびグループ各社の取締役・監査役・使用人等から報告・説明等を行います。
  - ② 「公益通報者保護法に関する社内規程」を企業グループ全体に適用し、取締役および使用人ならびにグループ各社の取締役・監査役・使用人等は、重大な法令違反、定款違反、企業集団に著しい損害を及ぼす事実や不正な行為を発見した場合、すみやかに監査等委員会にその事実を報告します。また、監査等委員会へ当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由とし、不利益な取り扱いをすることを禁止するものとします。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、必要に応じて担当部門に協力を要請することができるものとし、会計監査人に対しては会計監査への臨席検証および税務相談等、助言を求めます。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
- 監査等委員がその職務を執行する上で、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門で審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。

- (11) 反社会的な勢力等との関係断絶に係る体制
- 反社会的勢力や反社会的勢力等と関係のある取引先・団体とはいかなる取引も一切行わないこととし、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力等からの接触や要求に対しては、毅然とした態度で臨み、不当な要求には一切応じないこととします。また「大和コンプライアンスマニュアル」で反社会的な勢力等との関係断絶について明文化の上、社内周知を徹底し、必要に応じて外部の専門家に相談できる体制をとります。

○取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役会の職務の執行

取締役会を定期的開催し、法令および取締役会規程で定められた重要な項目について審議・決定・報告いたしました。また、取締役会を開催できない場合は、いわゆる取締役会決議事項の書面での提案も実施して参りました。あわせて、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議および戦略会議等を定期的開催し、取締役会に付議する重要な事項やこれに準ずる経営的な課題について論議いたしました。また、毎月1回、店長会議を開催し、実務的な業務執行の協議ならびに具体的な取り組みについて協議して参りました。加えて企業グループ全体においては、子会社取締役会を定期的開催し、重要な事項を決定の上、本社経営戦略室と子会社取締役による会議を毎月1回開催し、グループ各社の経営状況やリスク等について論議して参りました。

また、取締役の職務の執行に係る文書等につきましては適切に保存をいたしております。

(2) コンプライアンス

「大和コンプライアンスマニュアル」等社内規程を基本として、代表取締役を中心に法令順守について意識向上に努めて参りました。個人情報保護管理については「個人情報保護管理規程」および関連規準・マニュアルを順守するとともに、個人情報を取り扱う取引先とも契約書を締結、台帳の施錠保管の徹底の上、定期的な監査および自己点検を実施いたしました。「表示」や「安全衛生」については、全社的に第三者機関の現状調査による指導および研修を開催いたしております。また、全従業員対象の「下請法研修」を平成29年度に実施いたしております。その他の法令等についても担当役員から各店・企業グループに周知し法令順守等に取り組んで参りました。具体的な課題等については、定期的に「コンプライアンス委員会」を開催し、課題を論議し、改善を図っております。

- (3) リスク管理  
社内規程に則り、企業グループ全体のリスク管理に努めております。緊急事態発生の場合は、取締役や関連部門に報告の上、対応策の協議を実施しております。特に防災体制については、新たなリスク等を勘案し見直しを実施いたしました。
- (4) 内部監査の実施  
定期的な内部監査を大和本社、各店および企業グループ各社に対し実施いたしました。特に、商品在庫の管理体制、個人情報保護管理体制、就労管理面を中心に監査を実施し、代表取締役・監査等委員会に必要に応じて報告を行ってきました。また、改善すべき事項につきましても、当該部門に直接指摘するとともに、各組織の運営責任者（大和では各店長、企業グループ各社では社長）に報告・指導を行いました。
- (5) 財務報告に係る内部統制  
内部統制報告制度の基本方針をふまえ、「平成29年度内部統制報告制度評価計画」を作成し、関連する内部統制の整備状況および運用状況の評価をいたしました。特に、「全社レベル」、「決算・財務報告プロセス」、「事業目的に関わる重要な業務プロセス」、「IT」に関する重要な内部統制の評価を実施しました。企業グループにあつては、グループ各社の全社的な内部統制を定期的に評価して参りました。評価結果については代表取締役、監査等委員会に必要に応じて報告の上、改善すべき事項は、当該部門に直接指摘するとともに、各組織の運営責任者（大和では各店長、企業グループ各社では社長）に報告・指導いたしました。また、会計監査人による内部統制監査と連動の上、定期的に情報交換し、双方の監査の精度・品質の向上に努めて参りました。



(6) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は「監査等委員会監査等規準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施規準」「監査等委員会規則」の下、平成29年度監査等委員会監査方針の策定、監査等計画に沿って監査および監督を実施して参りました。監査等委員会については定期的開催し、審議すべき事項について、議論・決定等して参りました。また、監査等委員会は内部監査室等と連動し定期的に監査を実施し、必要がある場合は、担当部門およびグループ各社担当者に要請し報告を受け、説明を求めました。常勤監査等委員においては、重要な会議に出席の上、監査等委員会において情報の共有に努めて参りました。会計監査人とは定期的に課題について議論し、情報交換に努めました。

○剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業の成長と企業体質の強化に努め、変化する経営環境や収益状況等を総合的に勘案し、配当を実施することを基本方針としております。

当事業年度に係る期末配当金につきましては、1株あたり15円とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額および数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	4,909,137	流動負債	17,019,340
現金および預金	1,566,777	支払手形	117,080
受取手形	10,913	支払手形(設備)	3,067
売掛金	1,230,172	買掛金	2,536,053
商品	1,850,394	短期借入金	4,269,432
貯蔵品	16,059	リース債務	34,829
前払費用	126,668	未払金	137,217
未収入金	37,578	未払消費税等	96,878
その他の流動資産	95,871	未払法人税等	75,464
貸倒引当金	△25,300	未払事業所税	35,600
固定資産	25,193,613	未払費用	220,356
有形固定資産	14,862,721	前受金	20,224
建物	8,431,929	商品券	1,263,998
車両および運搬具	12,625	預り金	7,574,851
器具および備品	327,083	賞与引当金	70,000
土地	6,091,083	ポイント費用引当金	216,099
無形固定資産	25,969	商品券回収損失引当金	324,908
ソフトウェア	25,969	その他の流動負債	23,278
投資その他の資産	10,304,922	固定負債	6,660,639
投資有価証券	2,488,613	長期借入金	4,152,300
関係会社株式	455,500	リース債務	14,441
長期貸付金	1,906,000	繰延税金負債	799,663
諸保証金	6,144,279	退職給付引当金	1,338,398
その他の投資	118,989	資産除去債務	209,059
貸倒引当金	△808,459	関係会社事業損失引当金	65,477
資産合計	30,102,750	その他の固定負債	81,300
		負債合計	23,679,979
		純資産の部	
		株主資本	5,779,015
		資本金	3,462,700
		資本剰余金	1,151,981
		資本準備金	1,151,981
		利益剰余金	1,758,383
		その他利益剰余金	1,758,383
		繰越利益剰余金	1,758,383
		自己株式	△594,049
		評価・換算差額等	643,754
		その他有価証券評価差額金	643,754
		純資産合計	6,422,770
		負債・純資産合計	30,102,750

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書 (平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

売 上 高		43,016,613
売 上 原 価		34,037,387
売 上 総 利 益		8,979,225
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		8,818,540
営 業 利 益		160,684
営 業 外 収 益		427,352
受 取 利 息	20,127	
受 取 配 当 金	47,986	
受 取 賃 貸 料	157,907	
長 期 未 回 収 商 品 券	153,383	
そ の 他 の 収 益	47,948	
営 業 外 費 用		515,461
支 払 利 息	205,602	
不 動 産 賃 貸 費 用	124,365	
商 品 券 回 収 損 失 引 当 金 繰 入 額	143,435	
そ の 他 の 費 用	42,058	
経 常 利 益		72,575
特 別 利 益		125,593
固 定 資 産 売 却 益	125,593	
特 別 損 失		164,264
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	66,248	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	65,477	
固 定 資 産 除 却 損	32,538	
税 引 前 当 期 純 利 益		33,903
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税		40,948
法 人 税 等 調 整 額		△58,370
当 期 純 利 益		51,325

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 金	資 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 金 合 計		
				繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計			
平成29年3月1日 残高	3,462,700	1,151,981	1,151,981	1,791,275	1,791,275	1,791,275	△593,014	5,812,943
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			－	△84,217	△84,217	△84,217		△84,217
当期純利益			－	51,325	51,325	51,325		51,325
自己株式の取得			－			－	△1,035	△1,035
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			－			－		－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△32,892	△32,892	△32,892	△1,035	△33,927
平成30年2月28日 残高	3,462,700	1,151,981	1,151,981	1,758,383	1,758,383	1,758,383	△594,049	5,779,015

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年3月1日 残高	514,768	514,768	6,327,711
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		－	△84,217
当期純利益		－	51,325
自己株式の取得		－	△1,035
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	128,986	128,986	128,986
事業年度中の変動額合計	128,986	128,986	95,058
平成30年2月28日 残高	643,754	643,754	6,422,770

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表 (平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券	子会社株式および関連会社株式 その他有価証券	時価のあるもの 時価のないもの	移動平均法による原価法 決算日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定） 移動平均法による原価法
②棚卸資産	商品 貯蔵品	時価のないもの	移動平均法による原価法 売価還元法による低価法（貸借対照表価額は収益性 の低下による簿価切下げの方法により算定） 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性 の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)	定額法
②無形固定資産(リース資産を除く)	定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5年)に基づいている）
③リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を
計上している。
- ②退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づ
き計上している。
なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10
年)による定額法により費用処理している。
また、数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理している。
- ③賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
- ④ポイント費用引当金
ポイントカード会員へ付与したポイントの利用に備えるため、付与ポイント残高から
失効ポイント見込額を控除した額を、将来の利用見込額として計上している。
- ⑤商品券回収損失引当金
商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績
に基づく将来の回収見込額を計上している。

⑥関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上している。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(5) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産	建物	8,313,371千円
	土地	5,962,665千円
	投資有価証券	1,208,057千円
	計	15,484,095千円
②担保に係る債務	短期借入金	4,269,432千円
	長期借入金	4,152,300千円
	計	8,421,732千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,728,924千円
なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれている。

(3) 保証債務

①他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。	
株式会社金沢ニューグランドホテル	649,920千円
②他の会社の前受業務保証金供託受託会社に対し、連帯保証を行っている。	
株式会社大和カーネーションサークル	3,172,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	2,066千円
長期金銭債権	1,906,000千円
短期金銭債務	7,560,026千円

(5) 取締役に対する金銭債権

金銭債権	77千円
------	------

3. 損益計算書に関する注記
- 関係会社との取引高
- | | |
|-----------------|-------------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 6,836千円 |
| 仕入高 | 1,219,563千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 187,566千円 |
4. 株主資本等変動計算書に関する注記
- 当事業年度末における自己株式の種類および株式数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 390,805株 |
|------|----------|
- (注) 平成29年9月1日付で、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施している。
5. 税効果会計に関する注記
- 繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金および合併による土地評価差額である。
6. リースにより使用する固定資産に関する注記
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱大和カーネーションサークル	所有 直接100.0%	資金貸借取引 役務の受入 役員の兼任	資金の預り 利息の支払 (注1) 連帯保証 (注2)	5,709,939 84,067 3,172,000	預り金	7,542,698
子会社	㈱金沢ニューグランドホテル	所有 直接 50.5%	資金貸借取引 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注3) 銀行借入に 対する債務 保証(注4)	— 11,709 649,920	長期貸付金 貸倒引当金	1,906,000 742,210
関連会社	㈱プロパティマネジメント片町	所有 直接 33.3%	賃貸取引 役員の兼任	建物の賃貸 (注5)	60,000	前受金	4,320

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) ㈱大和カーネーションサークルに対する利息の支払については、市場金利を考慮し、双方協議の上決定している。

(注2) ㈱大和カーネーションサークルへの連帯保証は、友の会会員積立預り金残高に対する保全措置に対して行ったものである。

(注3) ㈱金沢ニューグランドホテルに対する貸付については、市場金利を考慮し、双方協議の上決定している。

(注4) ㈱金沢ニューグランドホテルに対する債務保証は、金融機関に対して行っており、保証料は受領していない。

(注5) ㈱プロパティマネジメント片町に対する建物の賃貸料については、双方協議の上、決定している。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の内容

当社は、賃貸用店舗および事業用資産の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上している。

(2) 資産除去債務の見積りに関する前提条件

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は60年、割引率は2.2%を採用している。

(3) 資産除去債務の期中における増減内容

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

期首残高	204,558千円
時の経過による調整額	4,500千円
当事業年度末残高	209,059千円

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,144円31銭

1株当たり当期純利益 9円14銭

(注) 平成29年9月1日付で、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施している。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定している。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年4月11日

株式会社 大和
取締役 会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大和の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結貸借対照表 (平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	5,910,587	流動負債	18,292,375
現金および預金	1,865,692	支払手形および買掛金	2,909,536
受取手形および売掛金	1,649,062	短期借入金	4,950,183
棚卸資産	2,027,470	未払法人税等	82,419
繰延税金資産	98,493	商品券	5,372,159
その他の流動資産	300,329	諸預り金	3,331,333
貸倒引当金	△30,460	賞与引当金	89,152
固定資産	28,088,855	ポイント費用引当金	216,099
有形固定資産	18,626,793	商品券等回収損失引当金	539,908
建物および構築物	9,707,472	その他の流動負債	801,583
機械装置および運搬具	143,803	固定負債	7,239,586
器具および備品	402,761	長期借入金	4,241,413
土地	8,372,755	資産除去債務	214,514
無形固定資産	46,931	繰延税金負債	800,123
施設利用権	1,572	再評価に係る繰延税金負債	353,427
ソフトウェア	45,359	退職給付に係る負債	1,449,254
投資その他の資産	9,415,130	その他の固定負債	180,852
投資有価証券	2,700,410	負債合計	25,531,962
諸保証金	6,538,047	純資産の部	
繰延税金資産	49,889	株主資本	6,775,036
その他の投資	185,143	資本金	3,462,700
貸倒引当金	△58,360	資本剰余金	1,151,981
資産合計	33,999,443	利益剰余金	2,754,404
		自己株式	△594,049
		その他の包括利益 累計額	1,588,267
		その他有価証券評価差額金	644,761
		土地再評価差額金	871,201
		退職給付に係る調整 累計額	72,305
		非支配株主持分	104,176
		純資産合計	8,467,481
		負債・純資産合計	33,999,443

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

売 上 高		45,509,332
売 上 原 価		34,865,994
売 上 総 利 益		10,643,337
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		10,518,418
営 業 利 益		124,919
営 業 外 収 益		576,885
受 取 利 息	2,308	
受 取 配 当 金	46,233	
受 取 賃 貸 料	135,827	
長 期 未 回 収 商 品 券	360,557	
固 定 資 産 受 贈 益	5,016	
そ の 他 の 収 益	26,944	
営 業 外 費 用		574,037
支 払 利 息	139,414	
商 品 券 等 回 収 損 失 引 当 金 繰 入 額	262,918	
減 価 償 却 費	104,350	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	5,442	
そ の 他 の 費 用	61,911	
経 常 利 益		127,767
特 別 利 益		125,593
固 定 資 産 売 却 益	125,593	
特 別 損 失		127,812
固 定 資 産 除 却 損	61,012	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	58,248	
固 定 資 産 売 却 損	607	
そ の 他 の 損 失	7,943	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		125,548
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税		55,952
法 人 税 等 調 整 額		△58,004
当 期 純 利 益		127,600
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		38,561
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		89,038

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年3月1日残高	3,462,700	1,151,981	2,749,583	△593,014	6,771,251
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△84,217		△84,217
親会社株主に帰属する 当期純利益			89,038		89,038
自己株式の取得				△1,035	△1,035
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	4,820	△1,035	3,785
平成30年2月28日残高	3,462,700	1,151,981	2,754,404	△594,049	6,775,036

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成29年3月1日残高	514,701	871,201	43,876	1,429,779	65,614	8,266,645
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				—		△84,217
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		89,038
自己株式の取得				—		△1,035
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	130,059		28,428	158,488	38,561	197,049
連結会計年度中の 変動額合計	130,059	—	28,428	158,488	38,561	200,835
平成30年2月28日残高	644,761	871,201	72,305	1,588,267	104,176	8,467,481

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表 (平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数	6社
主要な連結子会社の名称	(株)大和印刷社、(株)勁草書房、(株)レストランダイワ、(株)大和カーネーションサークル、(株)金沢ニューグランドホテル

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の数	1社
持分法を適用した関連会社の名称	(株)プロパティマネジメント片町

②議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社のうち、関連会社としなかった会社の名称等

主要な会社の名称	総曲輪シテイ(株)、金沢都市開発(株)、オタヤ開発(株)
関連会社としなかった理由	出資目的および取引の状況などの実態から、財務および営業または事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため関連会社を含めていない。

(3) 会計処理基準に関する事項

①資産の評価基準および評価方法

有価証券	その他有価証券	時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
棚卸資産	商品	時価のないもの	移動平均法による原価法 主として売価還元法による低価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
	その他		先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	主として定額法
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている）
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

ポイント費用引当金

ポイントカード会員へ付与したポイントの利用に備えるため、付与ポイント残高から失効ポイント見込額を控除した額を、将来の利用見込額として計上している。

商品券等回収損失引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上している。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用および数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理している。

また、数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括して費用処理している。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

子会社における簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(4) 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度より適用している。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産	建物および構築物	9,225,125千円
	土地	8,155,310千円
	投資有価証券	1,208,057千円
	計	18,588,493千円

②担保に係る債務	短期借入金	4,931,468千円
	長期借入金	4,216,034千円
	計	9,147,502千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	16,777,573千円
----------------	--------------

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれている。

(3) 土地の再評価

連結子会社1社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第四号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出
--------	---

再評価を行った年月日	平成14年2月28日
------------	------------

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,135,376千円
--	--------------

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式

6,003,400株

(注) 平成29年9月1日付で、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施している。

- (2) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年4月13日 取締役会	普通株式	84,217千円	3円	平成29年2月28日	平成29年5月9日

(注) 平成29年9月1日付で、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、1株当たり配当額については、当該株式併合前の額を記載している。

- (3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年4月12日 取締役会 (予定)	普通株式	利益 剰余金	84,188千円	15円	平成30年2月28日	平成30年5月8日

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）である。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内のルールに沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりである。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金および預金	1,865,692	1,865,692	—
(2) 受取手形および売掛金 貸倒引当金	1,649,062 △30,460		
	1,618,601	1,618,601	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,896,022	1,896,022	—
(4) 諸保証金	6,538,047	5,956,251	△581,795
(5) 支払手形および買掛金	(2,909,536)	(2,909,536)	—
(6) 短期借入金	(4,190,228)	(4,190,228)	—
(7) 諸預り金	(3,331,333)	(3,331,333)	—
(8) 長期借入金	(5,001,368)	(5,009,439)	8,071

(注1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(注2) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金および預金ならびに(2)受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

株式の時価は取引所の価格によっている。

(4) 諸保証金

諸保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定している。

(5) 支払手形および買掛金、(6)短期借入金ならびに(7)諸預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注3) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 804,388千円）は、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、石川県その他の地域において、賃貸等の用に供している不動産（土地を含む）を有している。なお、当該賃貸用不動産の一部については、当社および一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産	1,223,767	989,308
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	7,346,420	7,059,736

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」、路線価による相続税評価額および固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。

6. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の内容

当社企業グループは、賃貸用店舗および事業用資産の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上している。

(2) 資産除去債務の見積りに関する前提条件

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得時から55年から60年、割引率は2.2%を採用している。

(3) 資産除去債務の期中における増減内容

当連結会計年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

期首残高	209,897千円
時の経過による調整額	4,617千円
当連結会計年度末残高	214,514千円

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,490円05銭

1株当たり当期純利益 15円86銭

(注) 平成29年9月1日付で、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施している。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年4月11日

株式会社 大 和
取締役 会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 ①
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大和の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月12日

株式会社 大 和 監査等委員会

常勤監査等委員 北 村 秀 明 ⑩

監 査 等 委 員 細 川 清 悦 ⑩

監 査 等 委 員 井 上 晶 博 ⑩

監 査 等 委 員 中 村 太 郎 ⑩

監 査 等 委 員 浜 崎 英 明 ⑩

(注) 1. 監査等委員井上晶博氏、細川清悦氏、中村太郎氏、浜崎英明氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は第102期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は、全ての取締役候補者につき適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
①	みや じ ろう 宮 二郎 (昭和32年4月5日)	昭和56年10月 当社入社 昭和62年5月 当社取締役 平成元年5月 当社常務取締役 平成5年5月 当社専務取締役 平成9年5月 当社代表取締役副社長 平成11年5月 当社代表取締役社長(現任) 取締役候補者とした理由 宮 二郎氏は、平成9年から当社代表取締役を務め、当社の構造改革を主導し、平成11年からは社長に就任し、取締役会議長として経営の管理・監督を担ってきました。当社の更なる経営基盤の強化のためには、同氏の豊富な経験と実績が欠かせないことから、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。	524,400株
②	てら ぐち とき ひろ 寺口 時弘 (昭和30年1月30日)	昭和53年4月 当社入社 平成19年5月 当社取締役 平成23年3月 当社取締役 業務本部長 平成23年5月 当社常務取締役 業務本部長 平成27年5月 当社代表取締役・専務取締役 業務本部長 平成30年2月 当社代表取締役・専務取締役(現任) 取締役候補者とした理由 寺口時弘氏は、総務・人事・営業企画部門における豊富な経験を中心に、平成19年の取締役就任後、様々な構造改革を実践してきました。当社の今後の経営力と財務基盤の強化には同氏の豊富な経験・知見に基づく実行力が必要とされることから、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。	2,032株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
③	こ いずみ さとし 小 泉 敏 (昭和30年9月4日)	昭和54年4月 ㈱大丸入社 平成17年3月 ㈱大丸 グループ本社管理本部 コスト構造改革推進部 シェアード推進担当部長 平成22年6月 当社へ出向 経営戦略本部副本部長 平成23年3月 当社入社 経営戦略本部副本部長 平成27年2月 当社経営戦略室長 平成27年5月 当社取締役 経営戦略室長(現任) 取締役候補者とした理由 小泉 敏氏は、株式会社大丸で培ったコスト構造改革や情報システムに関する豊富な知見・実務能力を有し、当社一連の構造改革においても様々な具体的施策を企画・実践する等、その手腕を発揮しております。今後も当社の成長ビジネス・構造改革への迅速な対応には、同氏の手腕は不可欠であり、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。	1,000株
④	おか もと し ろう 岡 本 志 郎 (昭和38年5月5日)	昭和61年4月 当社入社 平成27年2月 当社富山店長 平成27年5月 当社 取締役富山店長 平成30年2月 当社取締役 営業本部長・香林坊店長(現任) 取締役候補者とした理由 岡本志郎氏は、店舗運営や総務部門で培った豊富な経験・知見に基づき、営業面や店舗運営において迅速な判断力と実行力により、その手腕を発揮しております。こうした経験と実績を踏まえ、当社の成長ビジネスの更なる発展には、同氏の手腕が必要とされることから、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。	2,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
⑤	なか ぎき とし や 中 崎 俊 也 (昭和33年7月12日)	昭和56年4月 当社入社 平成17年3月 当社富山店営業第2部長 平成30年2月 当社富山店長(現任) 取締役候補者とした理由 中崎俊也氏は、営業部門での豊富な実務・マネジメント経験をベースに店舗運営力の強化に主導的な役割を果たしております。このような実績が、富山店を中心とする当社の営業力強化に不可欠であることから、同氏を新たに取締役候補者とするものであります。	1,100株
⑥	さか もと てつ し 坂 本 哲 治 (昭和40年7月13日)	昭和63年4月 当社入社 平成25年3月 当社 業務本部副本部長 平成30年2月 当社 業務本部長(現任) 取締役候補者とした理由 坂本哲治氏は、営業・総務・人事等幅広い部門でのマネジメント経験をベースに、当社一連の構造改革における具体的施策の遂行において主導的な役割を果たしております。このような経験と実績が、当社の更なる改革には不可欠であることから、同氏を新たに取締役候補者とするものであります。	1,200株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は第102期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
①	きたむら ひであき 北村秀明 (昭和21年2月13日)	昭和43年4月 当社入社 平成15年5月 当社取締役 平成23年5月 当社常勤監査役 平成28年5月 当社常勤監査等委員・取締役 (現任) 取締役候補者とした理由 北村秀明氏は、当社取締役、常勤監査役を歴任し、平成28年5月より常勤監査等委員・取締役を務めております。その豊富な経験と実績をもとに、当社の経営執行に関する監査・監督を遂行できるものと判断できることから、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。	2,432株
②	いのうえ あきひろ 井上晶博 (昭和23年8月11日)	昭和46年4月 倉敷紡績㈱入社 平成18年6月 同社代表取締役・専務取締役 平成19年5月 当社取締役(現任) 平成19年6月 倉敷紡績㈱代表取締役社長 平成26年6月 同社代表取締役会長 平成28年5月 当社監査等委員・取締役(現任) 平成28年6月 倉敷紡績㈱相談役(現任) 社外取締役候補者とした理由 井上晶博氏は、倉敷紡績株式会社において経営者として長年務めてこられたことによる豊富なビジネス経験および知見を有しており、当社の業務執行に適切な助言や監査・監督をいただいております。これらの理由から、今後も監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、同氏を社外取締役候補者とするものであります。	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
③	ほそ かわ きよ えつ 細川清悦 (昭和18年1月2日)	<p>平成7年7月 砺波税務署長 平成10年7月 金沢国税不服審判所 部長審判官 平成12年7月 富山税務署長 平成13年7月 金沢国税局 退職 平成15年7月 当社監査役 平成28年5月 当社監査等委員・取締役(現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由 細川清悦氏は、財務および会計の高度な専門的知識を有されており、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税務署長を歴任されるなど豊富な経験と高い識見により当社の業務執行に適切な助言や監査・監督をいただいております。これらの理由から、今後も監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、同氏を社外取締役候補者とするものであります。</p>	600株
④	なか むら た ろう 中村太郎 (昭和39年9月30日)	<p>平成3年4月 中村酒造株式会社入社 平成3年9月 同社取締役 平成8年7月 同社代表取締役社長(現任) 平成26年5月 当社監査役 平成28年5月 当社監査等委員・取締役(現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由 中村太郎氏は、中村酒造株式会社代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行に適切な助言や監査・監督をいただいております。これらの理由から、今後も監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、同氏を社外取締役候補者とするものであります。</p>	—

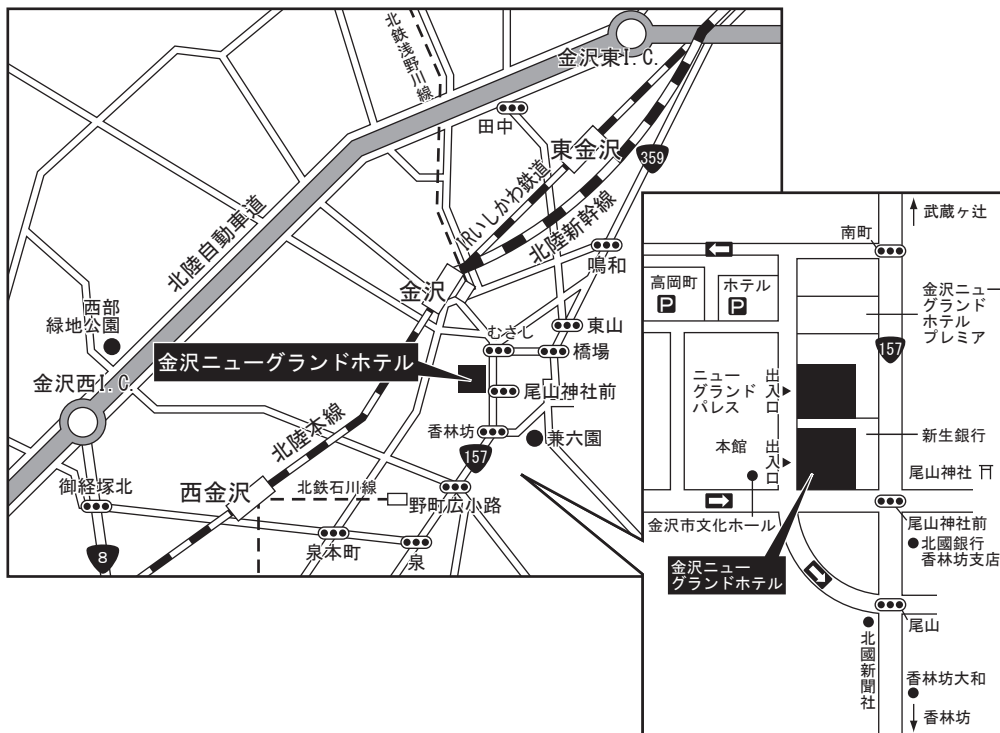
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
⑤	はま きき ひで あき 浜崎英明 (昭和29年6月25日)	昭和53年4月 (株)北國銀行入行 平成21年6月 同行取締役兼執行役員営業統括部長 平成24年6月 同行常務取締役兼執行役員営業統括部長 平成27年5月 当社監査役 平成27年5月 (株)金沢ニューグランドホテル 監査役(現任) 平成28年4月 (株)北國銀行専務取締役(現任) 平成28年5月 当社監査等委員・取締役(現任) 社外取締役候補者とした理由 浜崎英明氏は、金融機関における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行に適切な助言や監査・監督をいただいております。これらの理由から、今後も監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、同氏を社外取締役候補者とするものであります。	—

- (注)
- 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 井上晶博氏、細川清悦氏、中村太郎氏、浜崎英明氏の各氏は、社外取締役候補者であります。
 - 本総会終結の時をもって、井上晶博氏の社外取締役としての在任期間は11年、また監査等委員である取締役としての在任期間は2年となります。
 - 細川清悦氏、中村太郎氏、浜崎英明氏の各氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - 浜崎英明氏は、当社子会社である株式会社金沢ニューグランドホテルの監査役であります。
 - 井上晶博氏、細川清悦氏、中村太郎氏、浜崎英明氏の各氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。また、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 - 井上晶博氏が代表取締役会長を務めていた倉敷紡績株式会社は、平成27年9月に同社の元従業員が複数年に亘って、循環取引等の不適切行為を行い過大な売上および利益を計上していたことが判明いたしました。また、平成27年10月には同社グループ会社従業員による横領事案が判明いたしました。このため、同社は、本件に対し、特別調査委員会等を通じ、全容の解明と原因究明等の調査にあたりました。同社は上記の調査結果を受け、過年度の決算短信等の訂正および有価証券報告書の訂正報告書の提出をおこなうとともに、再発防止策を策定し、当該防止策の実施と内部統制の強化に関する取組を徹底しております。
 - 細川清悦氏、井上晶博氏の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、当社は引き続き各氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 - 中村太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

定時株主総会 会場ご案内図

会場：金沢市南町4番1号
 金沢ニューグランドホテル 5階「銀扇」
 TEL：076-233-1311(代)
 ※受付は5階の会場前に設けております。
 ※ニューグランドパレス側のエレベーターは会場まで
 直通でございます。



- 交通のご案内
 - 金沢東 I C から車で約15分
 - 金沢西 I C から車で約15分
 - J R「金沢駅」から車で約5分
 - 北陸鉄道バス 最寄りのバス停「南町・尾山神社」または「香林坊」で下車
徒歩約3分
- ※お願い
 - ◎駐車場は金沢ニューグランドホテル駐車場または高岡町パーキング（ホテル隣接）をご利用いただけますが、駐車台数が限られておりますので、出来るだけバス等の公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。